

参 考

- 1 八王子市環境推進会議委員名簿
- 2 八王子市環境審議会委員名簿
- 3 八王子市環境審議会答申

1 八王子市環境推進会議委員名簿

平成19年3月現在

	職 等	氏 名	備考
環 境 市 民 会 議	中央環境保全推進地区市民会議 会長	横 山 正 次	
	中央環境保全推進地区市民会議 副会長	林 小一郎	
	北部環境保全推進地区市民会議 会長	磯 部 信 広	
	北部環境保全推進地区市民会議 副会長	松 田 礼 治	
	西部環境保全推進地区市民会議 会長	今 泉 満 政	
	西部環境保全推進地区市民会議 副会長	小 俣 武 二	
	西南部環境保全推進地区市民会議 代表	太 田 一 夫	
	西南部環境保全推進地区市民会議 副代表	諏訪部 五 郎	
	東南部環境保全推進地区環境市民会議 代表	前 野 修	議 長
	東南部環境保全推進地区環境市民会議 副代表	大 貫 圭 介	
	東部環境保全推進地区市民会議 代表	佐々木 守	
	東部環境保全推進地区市民会議 副代表	石 黒 富 江	
市 民	公募市民	木 下 美 樹	
	公募市民	高 野 重 春	
	公募市民	工 藤 由 紀	
市 職 員	総合政策部長	西 田 和 夫	
	環境部長	橋 本 義 一	副議長
	環境部清掃事業担当部長	榎 本 茂 保	
	まちづくり計画部長	市 川 健 寿	
	まちなみ整備部長	遠 藤 芳 昭	
	環境政策課長	穴 井 誠 二	

2 八王子市環境審議会委員名簿

平成19年3月現在

氏名	職業等	備考
有馬 廣 實	拓殖大学 政経学部 教授	
磯野 弥 生	東京経済大学 現代法学部 教授	
上木 隆 人	東京都健康局八王子保健所 所長	
内野 秀 重	八王子自然友の会	
勝澤 朝 子	農業（八王子プリンセスクラブ会長）	
金子 哲 也	杏林大学 保健学部 教授	
亀山 章	東京農工大学 農学部 教授	副会長
川名 法 人	（株）大基 代表取締役社長	
栗林 栄 子	八王子市町会自治会連合会 西部第3地区連合会長	
小泉 明	首都大学東京 都市環境学部 教授	
今野 雅 隆	東京都環境局多摩環境事務所 廃棄物対策課長	
完山 貫 一	東京都資源回収事業協同組合 副理事長	
田中 充	法政大学 社会学部 教授	
八木 雅 子	東京都環境学習リーダー	
渡辺 泰 徳	立正大学 地球環境科学部 教授	会 長

(五十音順)

3 八王子市環境審議会答申

18八環審収第6号
平成19年2月23日

八王子市長 黒 須 隆 一 殿

八王子市環境審議会
会長 渡 辺 泰 徳

八王子市ごみ処理基本計画について（答申）

平成18年9月28日付18八環政発第155号により諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

提示された計画原案は、現行のごみ処理基本計画の推進状況及び点検評価の結果をもとに、特に平成16年10月に導入されたごみ有料化による成果等を踏まえ、今日の国及び都の施策の動向と社会状況の推移等の把握を行った上で、取りまとめられたものである。取りまとめにあたっては、環境推進会議及び事業者会議における議論並びに広く募集した市民意見を反映すること等により作成されている。

審議会における審議の結果、計画原案の内容は市民・事業者・市の協働により循環型のまちづくりを目指す上できわめて大きな意義を持つと評価する。計画原案の内容は概ね妥当と認められ、本原案に基づき計画を策定することが適当である。ただし、策定にあたっては、別紙意見書に述べた内容について十分に留意することが必要である。

また、ごみ有料化の継続実施及び資源物の戸別回収、廃プラスチック資源化施策については、市民の関心も高く、特に重要と認められることから、その実施に際してはできる限り早期に実施の手順を明らかにすることを含めて、適切な情報提供及び市民とのコミュニケーションを行うなどにより、市民合意の形成のために十分な配慮を行い、着実に取り組むことを要望する。

意見書

諮問書で提示された計画原案の各章について次のとおり意見を付します。

第1章 計画策定のねらい

原案どおり概ね妥当と認める。

第2章 計画の目指す方向と枠組み

①「循環都市八王子」について

ごみ処理基本計画は、基本的に物質循環に関する計画であることを踏まえ、物質循環に伴う環境負荷の低減を構想の基本としつつ、それが八王子市の長である豊かな自然を守ることにつながるという関係性が明確となるよう表現方法を工夫することが必要である。

②人口推計について

施策を評価するにあたっては、人口推計における住民登録人口と実態との乖離について、十分に留意すること。特に、高齢者及び学生数の動向に注意することが必要である。

③目標値の設定と計画の見直しについて

目標値について、計画策定時の予測には幅があることを考慮し、10年後の計画目標値に対して、社会状況の変化等に対応し、中間点である5年後に達成状況等を確認することができる仕組みを導入することが必要である。

第3章 循環都市八王子を実現するための現状と課題

原案どおり概ね妥当と認める。

第4章 循環都市八王子を実現するための主たる施策

(1) 家庭系ごみの減量へのさらなる取り組みの推進

①環境教育・環境学習について

環境教育・環境学習については、小中学生だけでなく、高校生、大学生も対象としていくべきである。特に八王子市は学園都市であり多くの大学生が住んでいることから、大学と連携して啓発や教育・学習に力を入れるとともに、学生の創意・工夫に基づく自主的な活動を支援していくべきである。

②優良集合住宅認定制度について

全国に先駆けて実施する優良集合住宅認定制度については、適切な運用により大きな効果を上げることが期待される。制度の普及拡大に向けて、より効果的に運用されるよう配慮されたい。

③プラスチックのサーマルリサイクルについて

資源化できないプラスチックをサーマルリサイクルしていくことにあたり、清掃工場の発電効率や熱回収率の向上についての考え方を計画に反映すべきである。また、施設の設置・運営にあたっては、有害物質の発生を極力抑える対策を講じるべきである。

④食の循環モデル事業について

食の循環モデル事業については、先進事例等を十分参考として取り組むこと。また、堆肥の利用先についても、製造と利用のバランスを考慮し拡大を図ることが必要である。

⑤剪定枝・廃食用油等の資源化について

剪定枝、廃食用油等の資源化については、木質ペレット、剪定枝の堆肥化や廃食用油のバイオディーゼル化など、現在実用化されている技術・手法についても視野に入れて、積極的に検討すべきである。また、剪定枝のバイオガス化等については、研究段階にあることを踏まえて表現を工夫することが必要である。

⑥まちの美化及び不法投棄の防止について

まちの美化及び不法投棄の防止に関し、あらゆる世代への教育、啓発を重視していくとともに、市民や関連団体とも連携して、小規模なものも含めた不法投棄を防止するための体制を強化していくべきである。

(2) 事業系ごみの減量・資源化への新たな対応

①事業系ごみの減量・資源化について

事業系ごみの減量・資源化について、事業者責任に基づく自主的な取り組みとそれに対する支援について計画に十分に反映することが必要である。

②マイバッグ・エコショップ・エコポイント制度について

マイバッグやエコショップについて普及を図るとともに、エコポイント制度については、将来的には市民の環境配慮行動全般を対象とすることを視野に入れて推進を図るべきである。

第5章 市民・事業者・市の具体的取り組み

①ごみの発生抑制・資源化のための具体的取り組みについて

市民・事業者・市の具体的取り組みについて、相互の関連性及び優先順位に配慮した表現となるよう工夫することが必要である。

第6章 循環型社会に向けた施設整備

①プラスチック中間処理施設の整備について

プラスチック中間処理施設の整備にあたっては、十分な情報提供を行い、市民の理解を得る必要がある。特に、生活環境調査の実施はもとより、協議会を設立するなど計画段階から環境配慮について徹底することにより、市民の合意形成を目指す考え方を盛り込む必要がある。また、安全性を十分に考慮して最新の技術動向等を勘案した設備の設置に努めるべきである。

第7章 計画の推進

①情報公開・啓発について

積極的な情報公開及び啓発について、より一層計画に反映するよう留意されたい。

②消費社会のあり方と市の役割について

今日の消費社会のあり方を転換し、一つのことを長く使っていく社会に向けて、市がリーダーシップを取り、国や都、企業などに働きかけていくことが必要である。